

がいこくじん こうかてき じょうほうていきょう
外国人への効果的な情報提供

ちゅう かん どう しん
中 間 答 申

へいせい ねん がつ
平成17年2月

ちいきこくさいかすいしんけんとういじんかい
地域国際化推進検討委員会

目次

I はじめに 1

II 外国人の情報に関する現状と課題 2

1 外国人の情報に関する現状 2

(1) エスニック・メディアや口コミ等が重要な情報源 2

(2) 外国人に伝わりにくい外国人支援団体情報 3

(3) 知られていない都や区市町村の様々な行政サービス 4

2 外国人への情報提供に関する課題 5

(1) エスニック・メディアなど既存の外国人情報入手経路を
どう活用するか 5

(2) 行政と外国人支援団体との連携をどう図るか 5

(3) 外国人への情報提供に当たり、都と区市町村がどう連携
するか 5

III 外国人への効果的な情報提供に向けた仕組みの提言 6

1 エスニック・メディアを活用した情報提供の仕組みの構築 6

(1) エスニック・メディアとの連絡会の理念 6

(2) エスニック・メディアとの連絡会の立ち上げに際する留意点 6

(3) エスニック・メディアとの連絡会の運営方法 7

2 外国人支援団体を通じた情報提供の仕組みの構築 7

(1) 外国人支援団体との連絡会の立ち上げに当たっての留意点 8

～国際交流・協力TOKYO連絡会の活用～

(2) 外国人支援団体との連絡会の運営方法 8

(3) 外国人支援団体との協働事業の必要性 9

(4) 地域で活動する外国人支援団体を通じた情報提供 9

3 都と区市町村との情報共有化の促進 9

(1) 都・区市町村連絡会の設置 9

(2) 国際交流委員会ホームページを活用した情報提供 10

(3) 外国人登録窓口を活用した情報提供 10

IV 災害時等緊急時の外国人への情報提供 10

V おわりに 11

付属資料

地域国際化推進検討委員会設置要綱 15

平成16年度地域国際化推進検討委員会名簿 16

平成16年度地域国際化推進検討委員会検討経過 17

東京の外国人登録人口の推移 18

各年末における在留資格別外国人登録者数 18

「東京在住外国人リポート」(概要版) 19

外国人支援・活動団体の活動状況調査について 28

I はじめに

東京の外国人登録者数は、2000（平成12）年以降3年間で急増し、2003（平成15）年末で35万人を超え、都民の約3%を占めるに至っている。

在住外国人の増加に伴い、様々な生活上の課題が生じている。ことばの壁により、外国人支援サービスなどの有用な情報が伝わらず、外国人が生活に不便・不安を感じるなどの状況がある。また、文化や生活習慣の違いにより、地域住民との間で生活ルールや規則をめぐるトラブルが増えてきている。

在住外国人のこうした現状を踏まえ、平成16年度地域国際化推進検討委員会は、東京都から諮問を受けた「外国人への効果的な情報提供」について、今日まで4回の委員会を開催し、外国人に行政情報や生活情報をわかりやすく迅速・確実に伝える仕組みとして、エスニック・メディア（※1）の活用や、外国人支援団体との連携、都と区市町村の情報共有化の促進などについて検討を行い、中間答申の取りまとめを行った。なお、昨年10月に発生した新潟県中越地震を契機として、災害時・緊急時における外国人への情報提供の具体的な方策についても、これまで委員会で議論した内容を踏まえて検討を進めており、その一部は既に中間答申に盛り込んでいるが、それについてはさらに検討を継続し、取りまとめた上で、委員会の最終答申に盛り込む予定である。

本中間答申を公表し、災害時等緊急時を含む外国人への効果的な情報提供について広く都民の皆さんのご意見を募り、さらに検討を進め、最終答申に向け具体的施策を充実させていきたいと考えている。

国際都市東京が外国人にも暮らしやすく、魅力ある都市として発展し続けるため、多くのご意見が寄せられることを期待する。

※1 「エスニック・メディア」

在住外国人又は在住外国人と日本人との交流促進のための新聞・雑誌等のことをいう。

II 外国人の情報に関する現状と課題

1 外国人の情報に関する現状

東京都総務局の統計によれば、東京における外国人登録者数は2000（平成12）年末から2003（平成15）年末の3年間で、約5万8千人増加し、2003（平成15）年末現在35万5千人を超えている。増加の内訳を国籍別に見ると、中国が約3万人、フィリピンが7千人、韓国・朝鮮が5千人、その他の国籍が約1万5千人となっており、2003（平成15）年末現在の国籍別の割合は、中国（34%）、韓国・朝鮮（29%）、フィリピン（9%）の順となっている。また法務省入国管理局の「在留外国人統計」により都内の外国人登録者の在留資格別の状況について見ると、「特別永住者」が依然として最も高い割合（16%）を占めるものの、年々その数は減少してきている。代わって「一般永住者」、「日本人の配偶者等」、「定住者」が伸びており、これら3者で全体の3割近くを占め、今日の外国人の定住化の高まりが伺える。

外国人の増加や定住化傾向の高まりに伴い、行政情報や外国人支援策など有用な情報が伝わりにくく、外国人が生活に不安・不便を感じるなどの状況も生じている。また、地域社会においては、ゴミ問題、騒音問題など生活ルールや規則をめぐる様々な摩擦が地域住民と外国人の間に生じるようになってきている。特に、日本語も英語も話さない人々については、こうした状況はさらに深刻なものとなっている。

委員会では、東京都生活文化局が作成した「東京在住外国人レポート」を基礎資料とし、外国人がどのように情報を入手しているか、外国人支援団体がどのような活動をしているか、東京都や各区市町村が、外国人に対しどのような情報を提供しているか、について検討を行った。この結果、下記のようなことが明らかとなった。

(1) エスニック・メディアや口コミ等が重要な情報源

エスニック・グループごとに多少状況は異なるものの、外国人の情報ネットワークや情報入手ルートの共通した特徴として、およそ次の3点があげられる。

① 同国人同士が集まる場所が情報交換の場

日常生活に必要な情報は、エスニック料理店、教会、日本語教室など、同国人同士が集まる場所でやりとりされることが多く、口コミによる情報交換が非常に重要な役割を果たしている。

② 既存の同国人ネットワークを通じて情報伝達

同国人同士のネットワークづくりには、大使館や同郷人会、外国人学校等が貢献している。これらの団体が主催する行事やイベントなど、同国人が集団で集まる機会に情報伝達が行われている。また、メーリングリストの作成に取り組んでいるところもある。

③ 母国語で読めるエスニック・メディア等が慣れない日本での生活をサポート

社会の動きから日常生活のルールまで、母国と日本双方の情報を幅広く掲載しているエスニック・メディアや、母国語で制作し放映している衛星放送などが情報源として活用されている。

これらのことは、「東京在住外国人レポート」(前述)中のエスニック・メディアアンケート調査結果からも明らかとなっている。いわゆる口コミ(「同国人の友人・知人」、「日本人の友人・知人」)やエスニック・メディア(「母語の新聞・雑誌」)が在住外国人にとっての生活情報等の主要な入手先であり、「行政広報紙・行政が作成する外国語刊行物」はあまり読まれていないことがわかった。

外国人への迅速・確実な情報提供に当たっては、まず、このような現状を考慮した対応を行う必要がある。

(2) 外国人に伝わりにくい外国人支援団体情報

東京都生活文化局が平成16年3月に、各区市町村の地域国際化所管部署を通じて実施した「外国人支援・活動団体の活動状況調査」によれば、各区市町村が把握している外国人支援団体の数は都内で198団体にのぼる。所在地で見ると、区が全体の約6割、市が約4割を占め、都内全体の平均団体数は1区市町村当たり3.2団体となっている。設立時期で見ると、これらの団体の約9割が1980年以降

に設立されたものであり、特に90年代の10年間に全体の6割近くが設立されている。

活動内容について見ると、複数回答であるが、「国際交流・異文化理解イベント」は約7割の団体が、「日本語教室」は6割強の団体が取り組んでおり、これら二つが突出して多い。特に、「日本語教室」では、外国人に日本語を教えるだけでなく、それに付随して文化や生活習慣を伝え、生活相談まで対応している団体も相当数ある。

対応言語では、団体の7割近くが英語で対応しており、中国語、ハンゲルがそれぞれ3割で続いている。言語数は、日本語を含め33言語と多様である。活動エリアについては、当該区市町村で活動する団体が8割を占め、地元を中心に活動している状況が伺える。

こうした外国人支援団体については、在住外国人の日常生活の安定・向上を図る上で重要な役割を果たしている。一方、在住外国人には、身近にどのような支援団体がありどのような活動を行っているかといった基本情報が流れていないと思われる。

外国人への情報提供に当たり、外国人支援団体の活動が活かされるよう対応を考える必要がある。

(3) 知られていない都や区市町村の様々な行政サービス

都や区市町村では、行政サービスに関する情報を広報紙、冊子、リーフレット、インターネット等により、外国人に対して提供している。英語、中国語、ハンゲルが多いが、スペイン語、ポルトガル語等で情報提供しているものもある。

また、行政による外国人相談については、生活一般相談が主流であるが、医療・労働相談など分野別の相談も実施されている。

「東京在住外国人レポート」中のエスニック・メディアアンケート調査によると、「住まいに関する情報がない」、「ことばの通じる病院がどこにあるかわからない」、「出産や育児に関する情報が不足している」、「学校情報が不足している」等生活する上で必要な情報が十分に届いていないことがわかる。特に、日本語も英語もわからない外国人に

とっては、都や区市町村からいつどのような情報が発信されているか、どこに行けばどのような情報が入手できるかわからない場合も多いという結果が出ている。

こうした現状を踏まえ、行政サービスに関する情報を確実に外国人に伝えるための方策を考える必要がある。

2 外国人への情報提供に関する課題

外国人の情報入手に関する現状を踏まえ、外国人に効果的に情報提供を行っていくための解決すべき課題として、以下の3点を指摘したい。

(1) エスニック・メディアなど既存の外国人の情報入手経路をどう活用するか

外国人は、エスニック料理店・教会、日本語教室など同国人同士が集まる場所での口コミによる情報交換や、エスニック・メディアなどを重要な情報源として活用している。

中でもエスニック・メディアは、①対象とする読者層の情報ニーズを熟知し、②日本人か日本語のわかる外国人スタッフが編集に携わっていることが多く、③生活情報や行政情報を掲載したいと考えているが、行政情報が入手しにくいという悩みを抱えているという状況である。

今後は、外国人の情報入手経路に着目し、エスニック・メディア等とどう連携していくかということが、情報提供を行う上で重要な課題である。

(2) 行政と外国人支援団体との連携をどう図るか

地域で外国人を支援し、外国人と接点をもつ外国人支援団体が多数存在することから、これらの団体を通じて情報提供することで、より広く外国人に情報を伝えることが可能となる。

今後は、外国人に効果的に情報を提供していく上で、様々な活動を通じて外国人支援を行っている団体といかに連携・協力していくかが課題である。

(3) 外国人への情報提供に当たり、都と区市町村がどう連携するか

現在、都や区市町村では、外国人に対して様々な情報を提供している一方、外国人は情報の入手方法がわからない、その時点で必要としている情報にしか注意を払わない等により、必要なサービスを受けられないという状況が生じている。

外国人が、必要な時に必要な情報にアクセスできるよう、都と区市町村が連携し、行政情報の集約とストックをいかに行っていくかということも重要な課題である。

Ⅲ 外国人への効果的な情報提供に向けた仕組みの提言

外国人への効果的な情報提供にあたっては、都各局が事業を執行する上で有している様々な情報ルートや、在京大使館との間で実施している「情報連絡会」等も活用する必要があるが、さらに、新たに次のような取組みが必要である。

1 エスニック・メディアを活用した情報提供の仕組みの構築

外国人に効果的に情報提供を行うためには、在住外国人の主要な情報源であるエスニック・メディアを活用することが有効である。

行政からきめ細かい情報提供を日本語で行い、エスニック・メディアが情報を取捨選択しながら、国籍、滞在期間、家族構成、在留資格等により異なる外国人のニーズに対応した情報提供を、多言語で実現する。こうした取組みを円滑に進めるために、行政とエスニック・メディアとの間で連絡会のような仕組みを整備するべきである。

(1) エスニック・メディアとの連絡会の理念

都や区市町村の施策に関し、行政として外国人に知ってほしい情報（防災情報、ごみ出し情報、福祉情報等）や、外国人が必要とする情報（医療情報、子育て・教育情報等）を提供する。また、国の施策に関する情報も必要に応じて伝えていくことにより、外国人の生活の安定と向上に貢献し、外国人との相互理解を深める。

(2) エスニック・メディアとの連絡会の立ち上げに際する留意点

連絡会の立ち上げに当たり、次のような点に留意する必要がある。

① 連絡会を継続的なものとして機能させるため、連絡会の構成は多様なメディアの参加を得られるよう、メンバーを固定せず、柔軟性のあるものとすべきである。生活情報や行政情報を取扱うメディアを中心に連絡会をスタートさせ、徐々に参加メディアを拡大していくことが望ましい。

② 連絡会は、行政側とメディア側の双方から代表や事務局を選ぶなど、両者が協働で運営する形態が望ましい。

③ 外国人の多様な情報ニーズに対応するためには、メディアの意向にも配慮する必要がある。また、外国人に積極的に知らせたい情報や必要な生活情報については、行政側から十分に趣旨を説明して、情報が確実に掲載されるよう、メディア側に理解を求める必要がある。

(3) エスニック・メディアとの連絡会の運営方法

連絡会の運営については、次のような点を考慮すべきである。

① 連絡会は、行政とメディアの間で十分な意見交換を行えるよう、会議形式とすべきである。

② また、定期的に開催することとするが、開催回数については、メディアの発行頻度等を考慮した上で決定することが望ましい。

③ 資料配布だけでなく、十分な質疑や意見交換の場を設け、提供情報の背景まで十分に理解してもらえるよう配慮すべきである。

④ 行政の施策について広くメディア側の理解を深めるため、都や区市町村の施策の説明会や、関係施設の視察の機会を設けることも有効である。

2 外国人支援団体を通じた情報提供の仕組みの構築

外国人に効果的に情報を伝えるためには、行政と地域で活動する外国人支援団体が連携を図っていくことが重要である。行政の施策について外国人支援団体の理解を得るとともに、行政も団体の活動内容や抱える課題を把握し、今後の外国人施策に活かしていくなど、行政と外国人支援団体とが互いに協力して外国人支援に当たることが望まれる。

こうした取組みを円滑に進めるためには、外国人支援団体と行政との連

らくかい もう そうご じょうほうこうかん おこな れんらくかい こうせいだんたい つう
絡会を設け、相互に情報交換を行うとともに、連絡会の構成団体を通じて、
だんたい せつ がいこくじん ぎょうせいじょうほう せいかつじょうほう つた ひつよう
団体が接する外国人に行政情報や生活情報を伝えていくことが必要であ
る。

(1) 外国人支援団体との連絡会の立ち上げに当たっての留意点 ～国際交流・協力TOKYO連絡会の活用～

都内では、様々な外国人支援団体が、それぞれ異なる理念・立場により、多種多様な活動を行っている。

東京都では、NGOとの意見交換・情報交換を行いながらパートナーシップを形成し、国際交流・協力、地域国際化推進を図るため、平成11年度にNGO17団体の参加を得て「国際交流・協力TOKYO連絡会」を設置した。当連絡会では、全体会議や、臨時部会を開催するとともに、連携事業の共同実施等を通じて相互の連携・協力体制強化に努めている。行政と外国人支援団体との連絡会の立ち上げに当たっては、「国際交流・協力TOKYO連絡会」を母体とすることが有用である。将来的には、現在の構成団体に加えて幅広く参加を求めながら、連絡会の組織を発展させていくことが望まれる。そのためにも都の関与・支援が不可欠である。

(2) 外国人支援団体との連絡会の運営方法

「国際交流・協力TOKYO連絡会」の運営に当たっては、次のような点に留意する必要がある。

① 連絡会に「情報伝達部会」を設置し、外国人への効果的な情報提供に取り組むことが有効である。部会のメンバーには、支援活動を行っている在住外国人等も加えることが望ましい。

② 「情報伝達部会」では、行政情報への外国人の関心を高める方策についても検討していくことが望ましい。

また、日本語教室や生活支援等、外国人支援団体の多様な活動を通じて、滞在年数の異なる外国人が地域社会で共生できるような情報提供の仕組みについても検討することが望ましい。

③ 連絡会にブロック別代表を置き、各地域の外国人の特性や、地域

における課題を考慮した、ブロックごとの活動も推進していくことが望ましい。

(3) 外国人支援団体との協働事業の必要性

「国際交流・協力TOKYO連絡会」は単に情報提供の場というだけでなく、外国人の生活の安定・向上や都民の相互理解を促進する機能を持つべきである。構成団体を将来的に拡充するに当たっては、団体のインセンティブとなるような普及啓発型、団体提案型、ネットワーク型などの協働事業やモデル事業を検討することも有効である。

(4) 地域で活動する外国人支援団体を通じた情報提供

外国人への情報提供に当たっては、上記の連絡会の構成団体のほか、都内で活動する外国人支援団体を通じて情報提供を行うことも有効である。こうした団体は、主に各区市町村を活動拠点としていることから、外国人への情報提供に当たり区市町村と連携を図る上で有効である。

したがって、医療・福祉等個別の課題に応じて外国人支援を行う団体なども含め、今後とも継続して外国人支援団体の把握に努めていく必要がある。

3 都と区市町村との情報共有化の促進

都や区市町村が外国人に情報提供を行う上で、外国人、外国人と接点をもつ支援団体、エスニック・メディアなどが、必要な情報を必要に応じて入手できる環境を整備することが重要である。そのためには、都や区市町村の情報の共有化を進め、外国人や外国人を支援する団体、外国人に情報提供を行うエスニック・メディアなどが情報に常時アクセスできるような仕組みを検討することが必要である。

(1) 都・区市町村連絡会の設置

都と区市町村との情報共有化の取組みとして、都の各局や区市町村が進める国際化施策について、知事本局秘書部外務課が毎年度調査を実施している。こうした取組みに加え、都と区市町村の連絡会を設置し、実施している施策・事業の内容や抱える課題等について情報交換・意見交換を行うことで、情報共有化を図りながら、東京の国際化の分野で都と区

市町村が連携・協力を進めていくことが必要である。また、外国人向け冊子・パンフレット・チラシなどの印刷物をストックする拠点を設け、外国人関係情報の集約を図ることも検討すべきである。

(2) 国際交流委員会ホームページを活用した情報提供

東京都国際交流委員会では、外国人の生活に役立つ情報や、支援団体情報、各団体が行う様々なイベント情報をホームページに掲載しており、年間約37万件のアクセスがある。今後、委員会のホームページを充実させ、外国人向けのサービスについて検索しやすいインデックスを設け、都の各局や各区市町村、区市の国際交流協会のホームページの関連項目にリンクさせるなど、必要な情報に容易にアクセスできる仕組みを検討することが必要である。

また、同種の活動を行う支援団体相互の連携協力を促進し、都民の外国人との交流や支援への関心を高め、活動への参加を促すため、委員会のホームページに団体活動内容を掲載することなども有効である。

(3) 外国人登録窓口を活用した情報提供

各区市町村の外国人登録窓口は、在住外国人が定期的に訪れる場所である。この窓口には都や区市町村で作成するパンフレットやリーフレットの中から、タイムリーな情報や、生活ガイド等日常生活に最低限必要な情報を集中して集めることで、外国人の情報ニーズに応えることが期待できる。また、置き場所等に制約がある場合には、どのセクションでどのようなサービスを実施しているか、必要な情報はどこで得られるか等を記載したチラシを配置するなど有用である。

今後、実情に合わせて、外国人登録窓口を外国人に対する情報提供先のひとつとして活用することを検討していくべきと思われる。

IV 災害時等緊急時の外国人への情報提供

平成16年10月に発生した新潟県中越地震では、二千人余りの多数の外国人が被災し、災害情報（災害の規模、交通機関の状況、避難所・救護所

情報、安否確認方法、救援物資、生活復興支援、入国管理関係情報等)の
入手に当たり、大きな困難に直面した。

本検討委員会では、平成13年度に「外国人の防災」について検討を行
い、その答申を受け、東京都が「外国人災害時情報センター」の整備や
外国人の防災知識の普及・啓発のためのマニュアル作成に取り組んできた
ところである。

市内には、35万人を超える外国人が在住し、大地震が東京で発生した
場合、多様な国籍の外国人にどのように災害情報を伝達するかが重要な
課題となる。

本中間答申では、外国人への効果的な情報提供の仕組みとして、エスニ
ック・メディアや外国人支援団体を通じた情報提供や、都と区市町村との
情報共有化の促進について述べてきた。こうした仕組みを活用し、災害時
等緊急時に外国人に迅速かつ確実に情報提供するため、行政・外国人支援
団体・メディアが各々具体的にどのような取組みを行うかについて、平常
時から対策を講じることが求められる。最終答申に向け、この点につき、
委員会でさらに検討を行う必要がある。

V おわりに

以上述べてきたような取組みに加え、将来的に次のような方向が望まし
い。

- ① 都・区市町村連絡会を活用して外国人関係情報の集約を一層進め、
区市町村が作成する外国人向けの冊子、リーフレット、パンフレット
等を市内の拠点となる図書館に集め、外国人、外国人支援団体やエス
ニック・メディアが必要な時に自由に見られるよう整備していく。
- ② 「国際交流・協力TOKYO連絡会」を発展させ、外国人支援団体
が相互に交流し、行政やメディアとも接点を持ちながら、外国人の
生活課題を民間セクターの中で解決できるような機能を有する外国人
支援団体等民間セクターの情報プラットフォーム(※2)が形成され
ることが望ましい。

- ③ エスニック・メディアとの連絡会を活用し、メディア同士が相互に情報交換し、行政や外国人支援団体とも接点を持ちながら、エスニック・メディアを中心にして母国語で外国人の生活課題に答えられるような仕組みが形成されることが望ましい。

※ 2 「情報のプラットフォーム」

「プラットフォーム」とは、様々なモノを載せ、作業を行ったり、移動させたりする「平らな面」という語源をもつ。(出典:「地域から沸き上がる都市・地域論 選択可能都市への相互デザイン」(早稲田まちづくりシンポジウム2004))

ここでは、「情報のプラットフォーム」を、「外国人の生活課題の解決を支援するために、外国人の生活課題のニーズを把握し、課題を解決するためにさまざまな情報を蓄積し、それを活用する仕組み(ホームページ、意見交換の場等)」と定義する。

ふ ぞく し りよう
付 属 資 料

地域国際化推進検討委員会設置要綱

平成13年6月15日
13生文振国第147号
生活文化局長決定

(設置目的)

第1 外国人もより住みやすく、活躍できるまちにするための重要な課題について具体的に検討するため、地域国際化推進検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、生活文化局長の諮問に応じて、外国人に係る東京都の施策の推進に関する事項について検討し、同局長に助言する。

(構成)

第3 委員会は、外国人及び日本人の学識経験者、NGO等から、生活文化局長が依頼する14人以内の委員で構成する。

(委員任期)

第4 委員の任期は1年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。
2 委員長は、委員会の会務を総理する。
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第6 委員会は、委員長が招集する。

(公開等)

第7 委員会は公開で行うものとする。ただし、委員会の決定により非公開とすることができる。
2 委員会の会議録は、原則として公開する。

(庶務)

第8 委員会の庶務は、生活文化局文化振興部において処理する。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、生活文化局長が定める。

附 則

この要綱は、平成13年6月15日から施行する。

へいせい ねんど ちいきこくさいかすいしんけんとういんかいめいぼ
 平成16年度 地域国際化推進検討委員会名簿

ごじゅうおんじゆん けいしゅうりやく
 (五十音順、敬称略)

	し めい 氏 名	せいべつ 性別	しゅっしんち 出身地	げん しょく 現 職
1	いちくら しげお 市倉 重夫	おとこ 男	にほん 日本	なかのくこくさいこうりゅうきょうかいじ む きょくちょう 中野区国際交流協会事務局長
2	うらの まさき 浦野 正樹	おとこ 男	にほん 日本	わせだだいがくぶんがくぶきょうじゆ 早稲田大学文学部教授
3	お 呉 そんふあ 呉 善花	おんな 女	かんこく 韓国	ひょうろんか 評論家
4	おざく エルシー 小作エルシー	おんな 女	シンガポール	せいふかんこうきょく シンガポール政府観光局コンサルタント
5	かじむら かつとし 梶村 勝利	おとこ 男	にほん 日本	とうきょうにほんご だいひょう 東京日本語ボランティア・ネットワーク代表
6	きん び れい 金 美齢	おんな 女	たいわん 台湾	ひょうろんか たいわんそうとうふこくさくこもん 評論家、台湾総統府国策顧問
7	くどう まさし 工藤 正司	おとこ 男	にほん 日本	ざいだんほうじん がくせいぶんかきょうかいじょうむりじ 財団法人アジア学生文化協会常務理事
8	こいけ あきら 小池 昌	おとこ 男	にほん 日本	かぶしきがいしゃ しゅっぱんぶぶちょう 株式会社ニューコム出版部部長
9	せき せん 石 川	おとこ 男	ちゅうごく 中国	にほんまんゆう へんしゅうちょう 「日本漫遊」編集長
10	とよむら ネルソン 豊村ネルソン	おとこ 男	ブラジル	じやぱん・ブラジル・コミュニケーション とりしまりやくえいぎょうぶちょう ジャパン・ブラジル・コミュニケーション取締役営業部長

平成16年度地域国際化推進検討委員会検討経過

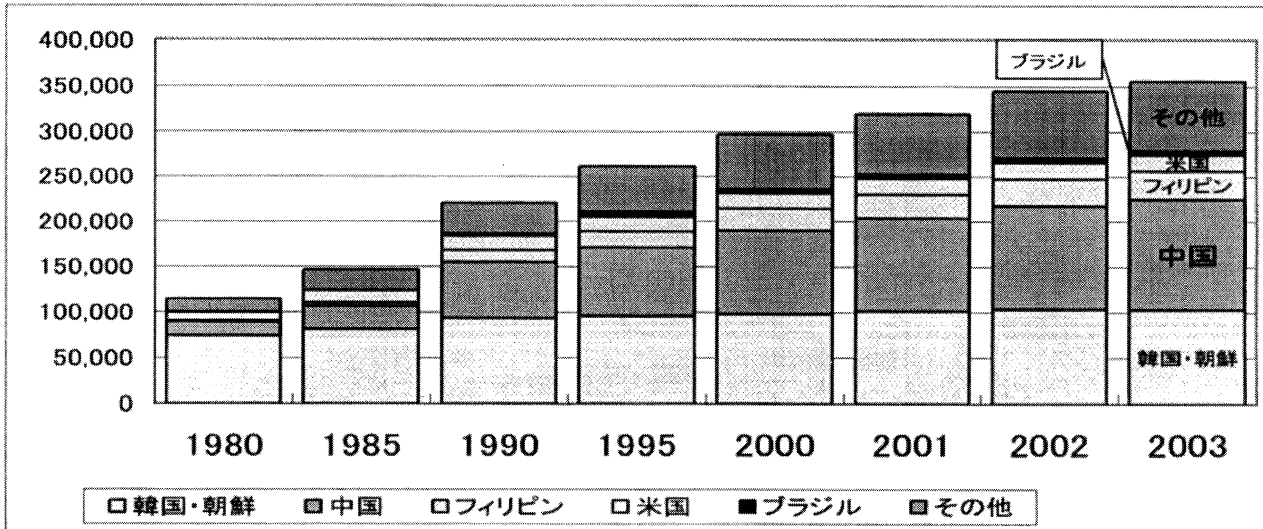
かい 回	ねん 年	がつ 月	び 日	ぎ 議	だい 題
だい 第1回	へいせい 平成16年	ねん 7月	がつ 12日	しもん しもん じょうほうていきょう 情報提供の実態及び課題	じったいおよ かい （「東京在住外国人リポート」報告）
だい 第2回	へいせい 平成16年	ねん 9月	がつ 14日	がいこくじん 外国人への情報提供に係る取組み	じょうほうていきょう かかわ とりく
だい 第3回	へいせい 平成16年	ねん 11月	がつ 29日	ちゅうかんとうしんこっし 中間答申骨子	
だい 第4回	へいせい 平成17年	ねん 2月	がつ 14日	ちゅうかんとうしん 中間答申	

東京の外国人登録人口の推移

(東京都総務局統計部資料「国籍別外国人登録人口」による)

※調査は1月1日現在の数字であるが、便宜上前年度末とした。

	1980	1985	1990	1995	2000	2001	2002	2003
外国人登録者数	114,449	146,118	220,872	260,731	296,823	318,996	344,221	355,289
対都人口総数比率	1.0%	1.2%	1.9%	2.2%	2.5%	2.6%	2.8%	2.9%
韓国・朝鮮	73,836	80,748	92,849	95,470	97,710	100,870	103,241	102,680
中国	14,979	25,889	61,813	75,042	92,142	102,559	114,233	122,381
フィリピン	1,286	3,405	13,019	18,154	24,597	26,927	29,789	31,150
米国	9,308	13,582	15,778	16,332	16,817	17,396	18,469	18,267
ブラジル	376	538	2,798	5,814	4,645	4,915	4,978	4,892
その他	14,664	21,956	34,415	49,919	60,912	66,329	73,511	75,919
合計	114,449	146,118	220,872	260,731	296,823	318,996	344,221	355,289



各年末における在留資格別外国人登録者数

※法務省入国管理局「在留外国人統計」による

各年末における在留資格別外国人登録者数(東京都)

在留資格	年度	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	構成比 (%)	対9年末	
		1997	1998	1999	2000	2001	2002		比率(%)	増減
総数		256,465	262,613	274,358	296,823	318,996	334,751	100.0%	131%	78,286
永住者		75,196	76,433	79,346	84,101	88,679	94,451	28.2%	126%	19,255
永住者(一般)		18,215	19,933	23,507	28,775	33,544	39,846	11.9%	219%	21,631
特別永住者		56,981	56,500	55,839	55,326	55,135	54,605	16.3%	96%	▲ 2,376
非永住者		181,269	186,180	195,012	212,722	230,317	240,300	71.8%	133%	59,031
日本人の配偶者等		38,492	38,655	39,943	40,771	42,359	41,266	12.3%	107%	2,774
定住者		17,709	18,297	18,202	18,072	18,804	18,934	5.7%	107%	1,225
留学		20,852	20,801	22,254	26,272	30,566	35,000	10.5%	168%	14,148
就学		17,497	17,503	19,508	20,172	21,402	23,355	7.0%	133%	5,858
家族滞在		25,070	24,887	26,272	28,305	30,404	31,608	9.4%	126%	6,538
短期滞在		17,356	19,343	19,581	22,590	23,300	24,068	7.2%	139%	6,712
興行		3,046	3,717	4,097	7,186	7,621	6,972	2.1%	229%	3,926
人文知識・国際業務		12,762	13,223	13,409	14,412	17,060	18,094	5.4%	142%	5,332
研修		1,535	1,530	1,200	1,364	1,380	1,438	0.4%	94%	▲ 97
技術		4,214	5,080	5,332	5,786	7,146	7,635	2.3%	181%	3,421
技能		3,602	3,748	3,838	4,084	4,213	4,348	1.3%	121%	746
企業内転勤		3,446	3,640	4,141	4,874	5,526	5,793	1.7%	168%	2,347
投資・経営		3,638	3,640	3,882	4,059	4,136	4,078	1.2%	112%	440
教育		838	807	836	821	902	975	0.3%	116%	137
教授		1,005	1,083	1,203	1,408	1,492	1,582	0.5%	157%	577
永住者の配偶者等		1,241	1,220	1,324	1,444	1,579	1,619	0.5%	130%	378
その他		8,966	9,006	9,990	11,102	12,427	13,535	4.0%	151%	4,569

東京在住外国人レポート

がいようばん
(概要版)

～エスニック・メディア及び外国人支援団体等への調査～

I 統計から見る在住外国人の状況

1 東京の外国人登録者の推移 (本編 1 ページ参照)

- 平成15年末時点の外国人登録者数は35万5千人を超え、都の総人口の2.9%と過去最高。
- 平成15年末までの3年間に約5万8千人増え、うち中国籍が約3万人の増。
- 在留資格別では、平成14年末までの5年間で、「一般永住者」が倍増の約4万人、「日本人の配偶者等」「定住者」で4千人増の6万人となり、これらで全体の30%と定住化傾向の高まり。

2 国籍別の地域分布状況 (本編 3 ページ参照)

① 中国・台湾籍	1 新宿区9,762人、2 豊島区9,405人、3 江戸川区8,443人、4 板橋区7,830人、5 北区7,336人
② 韓国・朝鮮国籍	1 新宿区10,957人、2 足立区9,126人、3 荒川区7,261人、4 江戸川区5,311人、5 台東区4,348人

II 調査の対象と方法 (本編 6 ページ参照)

【調査目的】

外国人支援施策を展開するための基礎資料として、エスニック・メディアや外国人支援団体等を通じ都内在住外国人のコミュニティの所在、情報ネットワーク、生活実態・課題等を把握する。

※エスニック・メディア：在住外国人又は在住外国人と日本人との交流促進のための新聞・雑誌等

【調査主体】

東京都生活文化局文化振興部事業推進課 (職員調査)

【調査内容】

1 エスニック・メディアアンケート調査

- 調査対象：都内及び近県に拠点を置くエスニック・メディア 149紙 (誌)
【配布数】149 【到達数】82(A) 【有効回答数】35(B) (回収率 (B/A) : 42.7%)
- 調査時期：平成16年3月
- 調査項目：発行状況、紙面内容、外国人コミュニティの実態及び課題、行政への要望等

2 エスニック・メディアインタビュー調査

- 調査対象：新聞メディア12紙
- 調査方法：メディアの編集・発行責任者等の個別面談方式
- 調査時期：平成16年3月
- 調査項目：発行状況、紙面内容、エスニック・コミュニティの実態及び課題、行政への要望等

3 外国人支援団体等へのインタビュー調査

- 調査対象：都内で活動する外国人支援団体 (16団体) 及び有識者等 (26名)
- 調査時期：平成15年10月下旬～12月上旬
- 調査項目：【外国人支援団体】団体の活動、在住外国人の実態及び課題等、行政への要望
【有識者等】在住外国人の実態、情報入手先、実態調査の留意点

III 調査結果 (本編 9 ページ参照)

1 エスニック・メディアアンケート調査

(1) アンケート調査から読み取れるエスニック・メディアの概況

① 本調査が対象としたエスニック・メディア

東京都及び近隣県のエスニック・メディア149紙(誌)をリストアップした。

郵送するなどして調査を依頼したところ82紙(誌)に到達し、35紙(誌)から回答があった。

35紙(誌)の言語別内訳は、中国語が7紙(誌)で全体の20%、ハングルが6紙(誌)で全体の17%を占めている。日本語を使用するものが10紙(誌)29%である。

(表1) 調査協力エスニック・メディア一覧(言語別・読者の国籍別・情報種別)

言語	主な読者の国籍等	新聞	生活情報誌	雑誌	メールマガジン	その他	小計
中国語	中国	5					5
	台湾	1					1
	日本			1			1
ハングル	韓国・朝鮮	2	3	1			6
ポルトガル語	ブラジル	1					1
タガログ語	フィリピン	1					1
マレー語	マレーシア	1					1
タイ語	タイ	1					1
ミャンマー語	ミャンマー	1					1
インドネシア語	インドネシア	1					1
ベトナム語	ベトナム	1					1
英語	欧米等	1	1	2			4
フランス語	フランス			1			1
日本語	中国(華僑、華人)	1					1
	韓国		1	1			2
	日本			3	2	1	6
	その他(留学生)			1			1
合計		17	5	10	2	1	35
構成比		49%	14%	29%	6%	3%	100%

■ 歴史あるメディアと1991年以降に急増したニューメディアの混在

1975年以前に創刊したものは7紙(誌)、91年以降には21紙(誌)が創刊されている。(本編10ページ参照)

■ 少数の大規模メディアと多数の中小メディア

新聞は最も発行部数の多いメディアである。新聞・雑誌の中には5万部から10万部を発行する大規模メディアもある。大部分は5万部以下の中小メディアである。(本編11ページ参照)

(表2) エスニックメディアの創刊年

対象国籍	種類	1975以前	1975~1980	1980~1985	1985~1990	1990~1995	1995~2000	2001以降	計
中国	新聞	1			1	4	1		7
韓国・朝鮮	新聞	1			1				2
	生活情報誌				1	2			3
	雑誌等				1		1		2
その他アジア諸国	新聞				3	2	1		6
ブラジル	新聞				1				1
欧米等	新聞	1							1
	生活情報誌						1		1
	雑誌等	2	1						3
日本	雑誌等	2			2	1	2		7
その他(留学生)	雑誌等				1				1
小計		7	1	0	5	12	6	3	34
構成比		21%	3%	0%	15%	35%	18%	9%	

※韓国対象の生活情報誌の内1誌は回答なし

(表3) エスニックメディアの発行部数(1回当たり)

対象国籍	種類	部数	1000以下	1000~3000	3000~5000	5000~1万	1万~3万	3万~5万	5万~10万	計
中国	新聞		1	1		2			3	7
韓国・朝鮮	新聞				2					2
	生活情報誌					4				4
	雑誌等				2					2
その他アジア諸国	新聞					4	2			6
ブラジル	新聞						1			1
欧米等	新聞							1		1
	生活情報誌							1		1
	雑誌等			1			1	1		3
日本人	雑誌等	2	2	2		1				7
その他(留学生)	雑誌等			1						1
合計			2	3	5	4	11	6	4	35
構成比			6%	9%	14%	11%	31%	17%	11%	100%

■ スタッフは少人数でその7割は外国人

スタッフ数が5人以下17媒体、6人~10人が13媒体で、両者で全体の86%を占める。

(本編11ページ参照)

② 流通媒体・販売ルート

■ 有料の新簡・雑誌と無料の生活情報誌が多い

新聞の8割以上、雑誌等の7割弱が有料。生活情報誌は8割が無料。(本編12ページ参照)

■ 大規模メディアは全国の書店、中小メディアは飲食店を始め多様なルートで流通

大規模メディアは、全国規模のエリアで、書店、駅売店、エスニック料理店といった有料販売ルート。中小メディアは、直送、書店、料理店、食材店など同国人が多く集まる場所が販売ルート。(本編12ページ参照)

(表5) 購読料について

種別 国籍	新聞		生活情報誌		雑誌		計	
	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料
中国	6	1					6	1
韓国・朝鮮	2		1	3	2		5	3
その他アジア諸国	6						6	0
ブラジル	1						1	0
欧米等		1		1	3		3	2
日本					4	3	4	3
その他						1	0	1
合計	15	2	1	4	9	4	25	10
有料率	88%		20%		69%		71%	

(表6) エスニックメディアの販売先

対象国籍	種類	形態	総数	回答数	主な販売先								
					直送	書店	駅売店	コンビニ	飲食店	食材店	教会	その他	
中国	新聞		7	7	1	4	2	1	2	4			5
韓国・朝鮮	新聞		2	1	1								1
	生活情報誌		4	1					1	1	1		5
	雑誌等		2	2	1	1				1	1		
その他アジア諸国	新聞		6	6					6	5	1		10
ブラジル	新聞		1	1					1	1			
欧米等	新聞		1	1		1			1				1
	生活情報誌		1	1					1				1
	雑誌等		3	2	1	2							
日本	雑誌等		7	5	4	4							1
	雑誌等		1	1									1
計			35	28	8	12	2	1	12	12	3		25
回答数に占める構成比						29%	43%	7%	4%	43%	43%	11%	89%

③ 紙面構成

■ 新聞は政治・経済から生活情報まで幅広いジャンルの記事を掲載し、国籍ごとに特色がある

新聞で力を入れている記事は、中国籍が政治・経済と買物・観光、中国・韓国籍は政治・経済など。他のアジア諸国とブラジル国籍では生活情報が突出している。(本編14ページ参照)

(表8) 特に力を入れている記事内容

対象国籍	ジャンル	回答数	力を入れている記事											
			政治・経済	社会・事件	芸能・スポーツ	文化・歴史	買物・観光	読者の声・投書	医療・福祉	教育・子育て	社説	生活情報	行政情報	その他
中国	新聞	7	4	3	2	3	4	1	1	1	1	2	1	4
韓国・朝鮮	新聞	2	2	2		1				1	1	1		
	生活情報誌	4		1	2	2	3	1	1	1		3		
	雑誌等	2		1		2		1	1					1
その他アジア諸国	新聞	6	1	1	1	1	1					4	1	
ブラジル	新聞	1										1		
欧米等	新聞	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	生活情報誌	1						1				1		
	雑誌等	3	1	1	1	2								
日本	雑誌等	7	1	7	1	2		2	2	2		2	3	
その他(留学生)	雑誌等	1											1	
計		35	10	17	8	14	9	7	6	6	3	15	5	
構成比			29%	49%	23%	40%	26%	20%	17%	17%	9%	43%	14%	

④ 編集上の課題・その他

■ 行政に対して協力的なメディアは多く、行政情報の提供や行政との連携を望む声もある

行政情報の掲載可能なメディアが約8割。行政情報の提供、行政イベント等の紹介、行政との連携など様々な要望があった。都に協力的なメディアが多く存在する。

(本編16ページ参照)

(表9) 紙面に行政情報を掲載することは可能か(Q24)

選択肢	回答数	<自由意見>
可能	29	・メディアなので原則として予算を必要とする。
不可能	1	・全国紙なので特定地域の情報ばかりを取り上げることができないが、先進的な取組については是非紹介したい。
未記入	5	・30年以上日本における外国人コミュニティに情報提供をしてきたが、協力できる面について役に立ちたい。
		・当メディアは日本語なのでエスニックメディアなのかどうか微妙なところだが、各コミュニティへのリーチは信頼度もあり確かだ。
		・本誌の対象は、日本で生まれ育ち日本語で教育を受けた者で日本語を母語とする人々だ。設問が実情に合致しない。

(2) エスニック・メディア編集者が把握する外国人の生活実態と課題

■日本人とよく交流しているが、交流の深まりにつれ、様々な生活課題が顕在化しているが、行政機関の利用の仕方、近所の人々との付き合い方やゴミ出しルール等が分からないといった回答が多く、生活上で困っている外国人が多い。（本編18ページ参照）

20(1)-① 地域社会との交流（回答数30媒体）	
選択肢	回答数
ア 日本人と比較的よく交流している	22
イ 日本語ができる人など、一部の人のみ日本人と交流している	4
ウ 同国人同士で固まっている。同国人同士のみで交流している	4
エ 他の国籍を含めた外国人同士で交流している	2
オ 日本人とも同国人とも交流せず地域で孤立している人が多い	1
カ その他	2

注)複数回答メディアがあったため、回答数と媒体数は一致しない。

20(1)-② 地域生活での課題	
選択肢	回答数
ア 行政機関の利用の仕方がわからない	9
イ 近所の人々との付き合い方がわからない	6
ウ 自治会に加入できない、加入の仕方がわからない	4
エ 外国人というだけでトラブルの責任を押し付けられる	5
オ 外国人というだけで無視されたり、差別されたりする	5
カ ごみ出しのルールがわからない	6
キ 騒音についての苦情を受けることがある	3
ク 駐車・駐輪についてのルールがある	2
ケ 先頭・サウナなどでルールがわからない	1
コ その他	5

■ことばについては、国籍ごとに特徴がある

中国、韓国・朝鮮国籍の人は日常会話には困らない程度の日本語ができる人が多いが、それ以外のアジア諸国の人は日本語ができない人が多い。（本編18ページ参照）

20(2) ことばについて		<主な読者の国籍別>				
選択肢	回答数	中国	韓国・朝鮮	その他アジア諸国	欧米等	ブラジル
ア 日本語を母国語とする人と同じくらい読み、聞き、書ける人が多い	10	2	3	0	0	0
イ 日常生活に困らない程度の日本語はできる人が多い	16	3	6	3	2	1
ウ 日本語はあまりできないが、英語で必要なコミュニケーションを図っている人が多い	7	0	0	5	2	0
エ 日本語も英語もあまりできない人が多い	3	0	0	2	0	0
オ その他	5	2	1	1	0	0
<自由意見>						
・在日の場合母国語ができない問題が多い		n=6	n=8	n=6	n=4	n=1
・滞日期間・年代・学習歴等により、常にア～エまであらゆるタイプの日本語力の人がいる						

■住まいの問題では、外国人ということで賃貸物件に限られることや、保証人を求められること

（本編19ページ参照）

■仕事の問題では、募集や採用で差をつけられる、不況の影響による賃金等の未払い

（本編20ページ参照）

20(3) 住まいについての課題	
選択肢	回答数
ア 住まいを探すとき外国人という理由で断られる	15
イ 入居を希望した際に「保証人が必要」「住民票が必要」と言われる	15
ウ 紹介してもらえる物件が限られている	13
エ 入居後、家主不動産業者から立ち退きを求められる	1
オ 入居後、近所の住民から立ち退きを求められる	0
カ 住まい探しにおいて、外国人ということでの差別はない	4
キ 住まいに関する情報が少ない	1
ク その他	2

<自由意見>

- ・日本の敷金礼金が諸外国と比較して非常に高いため困惑する者が多い。
- ・現在は空き部屋が多くなってきていて多少状況の改善は見られるが、紹介される物件は日本人が余り住まない古いアパートのことが多い。

20(4)-② 仕事に関するトラブル	
選択肢	回答数
ア 募集や採用の上での差別がある	10
イ 賃金未払い、残業代未払い	7
ウ 日本人に比べ、賃金が安い	3
エ 日本人に比べ、休暇が少ない、を労働時間が長い	4
オ 危険な作業が多い、作業環境が悪い	4
カ 契約時と仕事の実態が異なる	4
キ 職場の人間関係が上手くいかない、孤立している	2
ク 差別的扱いや暴力を受ける	1
ケ その他	7

■子育ての面では、情報や相談を望む声

出産や育児については、「情報が不足している」「相談する人・場所がない」など、出産・育児に関する情報提供や相談する人・場所をという回答が多い。(本編2 1 ページ参照)

■教育の面では、日本語ができない子どもたちの問題と母国のことばや文化を伝えたい親の苦悩

子どもたちについては、「日本語がわからない」、「子どもが授業についていけない」などの回答が多く、日本語が十分にできないことによる困難さを表している。(本編2 1 ページ参照)

20(5)-② 子育て	
選択肢	回答数
ア 出産や育児に関する情報が不足している	6
イ 出産や育児について相談する人・場所がない	7
ウ 母子手帳や検診・予防接種の案内が読めない	5
エ 働きに出る場合、子どもを預ける場所がない	4
オ 保育園や幼稚園の入園手続きがわからない	4
カ 保育園や幼稚園の入園を拒否される	0
キ 保育士と意思疎通が図れない	2
ク 子どもが保育園や幼稚園で仲間はずれにされる	0
ケ その他	1

20(5)-③ 教育	
選択肢	回答数
ア 子どもが日本語がわからない	7
イ 子どもが学校でいじめられる、友達ができない	7
ウ 子どもが授業についていけない	5
エ 子どもが学校から持ってくるお知らせを親が読めない	5
オ PTAの仕組みがわからない	5
カ 子どもが日本語しか使えず、親とのコミュニケーションが上手くいかない	5
キ 子どもの勉強を見てやれない	5
ク 親と教師との意思疎通が図れない	6
ケ 子どもが母語を話せない、母文化を知らない	13
コ 子どもがアイデンティティを確立できない	8
サ 日本の教育制度がわからない、学校情報が不足している	4
シ その他	6

■医療の問題では、日本語ができないことによる困難さ

日本語ができないため、医療機関でことばが通じない、ことばが通じる病院がどこにあるかわからないという回答が多い。(本編2 2 ページ参照)

20(6) 医療・福祉	
選択肢	回答数
ア 健康保険に加入していない人が多い	6
イ 厚生年金や企業年金を受けられない	4
ウ 生活保護を受けられない	1
エ 言葉の通じる医療機関がどこにあるのか分からない	5
オ 医療機関で診療を拒否される、外国人ということで対応を軽んじられる	2
カ 医療機関で言葉が通じない	12
キ 言葉が通じないため病気になっても病院に行かない	4
ク その他	3

■生活情報の入手先は、友人・知人からの口コミと母語の新聞

「母語の新聞・雑誌」、「同国人の友人・知人」という回答が多く、エスニック・メディアや同国人からの口コミでの情報を収集している。

なお、「行政広報誌・行政が作成する外国語刊行物」という回答は無し。
(本編2 3 ページ参照)

20(7) 生活情報等の入手方法			
選択肢	回答数	選択肢	回答数
ア 日本語の雑誌・新聞	13	ケ 行政の外国人相談窓口	1
イ 日本語放送のテレビ・ラジオ	16	コ 外国人支援団体	1
ウ テレビ・ラジオの外国語放送	7	サ 民族団体・同国人の団体	5
エ 母語の新聞・雑誌	18	シ 大使館・領事館	5
オ 母語以外の新聞・雑誌	3	ス 教会・寺院	4
カ 同国人の友人・知人	22	セ 日本語学校・日本語教室	6
キ 日本人の友人・知人	13	ソ インターネット	19
ク 行政広報誌・行政が作成する外国語刊行物	0	タ その他	4

2 エスニック・メディア及び外国人支援団体等インタビュー調査 (本編24～39 ページ参照)

○エスニック・メディア インタビュー調査 (本編24 ページ参照)

【調査対象】 エスニック・メディア 12紙 (アンケート調査回答メディア)

【主使用言語】 中国語 4紙、ハングル、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、ミャンマー語、マライ語、インドネシア語、ベトナム語 各1紙

○外国人支援団体等へのインタビュー調査 (本編31 ページ参照)

【調査対象】 外国人支援団体16団体、学識経験者11人、外国人5人、都・区市町村関係者10人

エスニック・メディアの編集者及び外国人支援団体等にインタビュー調査で聞き取りを行った内容について、都内在住外国人の生活実態や抱える課題、情報ネットワークに分けて分類整理した。

(1) エスニック・メディア編集者及び外国人支援団体等から見た在住外国人の実態と課題

経済不況が外国人にもたらす影響、定住化傾向の高まりによる新たな傾向、外国人犯罪、地域社会におけるトラブル等の項目に分けて検証。

① 経済不況が外国人にもたらす様々な問題

わが国の長引く経済不況の影響により、外国人の滞在期間が長期化する傾向にある。

これにより、親・勤労者、子ども、留・就学生などに次のような問題が生じている。

■ 親・勤労者 ～日本語も英語もできない外国人は暮らしにくい～

外国人が抱える生活課題は、ことばの面からくるものが少なくない。
日本語ができない場合でも、英語ができる人々は、生活に必要な情報の入手や日常生活におけるコミュニケーションを比較的容易に行うことができるが、日本語も英語もできない人々は、
・医療機関で病状を上手く伝えられず、病気になっても医者にかからない
・就職のとき、日本語を使う必要のない仕事しか選ぶことができない
・住まい探しの際、家主との基本的なコミュニケーションすら図れないことを理由に外国人可能という物件でさえ紹介してもらえない
など、日常生活の様々な場面 (医・職・住) で問題を抱えている。

【インタビューからの参考情報】 (本編24 ページ、31 ページ参照)

■ 子ども ～日本語ができず学校で孤立する子どもたち～

滞在期間の長期化の影響で、来日当初はまだ幼かった子どもたちや、来日以後に生まれた子どもたちが学齢期に達し、子育てや教育が問題となっている。
日本語ができない子どもたちは、日本の公立学校へ入っても授業についていけず、おちこぼれになったり、クラスの中でいじめにあって孤立し、不登校になるケースがある。

【インタビューからの参考情報】 (本編25 ページ、32 ページ参照)

■ 留・就学生 ～学業とアルバイトの両立に苦心～

学費と生活費をまかなうため、留・就学生にとってアルバイトは不可欠である。本国からの十分な仕送りが無いなどの場合は、アルバイトによる収入に頼る部分が大きくなる。
アルバイトに精を出しすぎると学校に通えなくなり、出席日数が不足してビザの更新ができずオーバーステイとなり、犯罪に陥るケースもある。また、生活苦から授業料が払えず、退学処分になるケースもある。

【インタビューからの参考情報】 (本編25 ページ、32 ページ参照)

② 定住化の高まりによる新たな傾向

■ 親と子：母国語ができない子どもと親とのコミュニケーション・ギャップ

日本で生まれ、母国語や母文化を知らずに育った子どもたちと親との間でコミュニケーション・ギャップが生じており、子どもがストレスに陥るケースもある。自国文化の中で子どもを育てることができないため、子どものアイデンティティをどう確立させたらよいかと悩む親もいる。

一方、日本語ができない親たちは、子どもが学校から持ってくるお知らせが読めない、保護者面談に対応できないなど、学校や教師、PTA との意志疎通が図れないなどの問題がある。

【インタビューからの参考情報】(本編26 ページ、33 ページ参照)

■ 地域での摩擦の増大

定住化傾向の高まりにより、ゴミ問題、騒音問題、家主とのトラブル、店舗の路上せり出しなど、短期滞在では見られないような地域との摩擦が、日常生活において生じている。

【インタビューからの参考情報】(本編26 ページ、34 ページ参照)

■ 日本人との日常生活に根ざした交流を求める声

定住化傾向が高まるにつれ、外国人の地域への帰属意識も強まっている。民間団体などが主催する交流イベントにゲストとして参加する受身の交流から、外国人が日本人と協力して町内の清掃に取り組むなど、問題解決型や地域貢献型の交流を望む声も出ている。

【インタビューからの参考情報】(本編27 ページ、34 ページ参照)

③ 外国人も犯罪被害を恐れている

同国人を狙った詐欺や空き巣などが多く、外国人も犯罪の被害者になりはしないかと恐れている。

留・就学生の中には、生活苦から犯罪に足を踏み入れるなど、犯罪グループに手引きされ、経済的問題から非合法的活動に走る者もある。

また、日本語ができないため、授業についていけず不登校になった子どもたちが、社会から脱落し、犯罪に手を染めるケースもある。

【インタビューからの参考情報】(本編27 ページ、35 ページ参照)

④ 地域社会におけるトラブルは多い

日本語ができて、外国人ということで住まい探しの際に断られる、募集や採用、勤務条件などで日本人と差をつけられるなど、様々な分野で外国人がトラブルに遭遇するケースは依然として多い。

このような外国人をめぐるトラブルは、日本人の側の意識の壁に起因するところも大きいのではないかと、外国人一人ひとりが日本を好きになって帰っていくような取り組みを行うべきであるという意見もあった。

【インタビューからの参考情報】(本編28 ページ、36 ページ参照)

(2) エスニック・メディア編集者及び外国人支援団体等から見た在住外国人の情報ネットワーク

在住外国人は、どのように情報ネットワークを築き、生活に必要な情報等を入手しているのか、エスニック・メディアの編集者及び外国人支援団体等にインタビュー調査した結果を以下に分析整理した。

① 同国人同士が集まる場所が私的な情報交換の場

日常生活に必要な様々な情報については、エスニック料理店、教会、日本語教室など、同国人同士が集まる場所でやりとりされることが多く、こうした口コミによる情報交換が非常に重要な役割を果たしている。

【インタビューからの参考情報】<エスニック・メディア> (本編29ページ参照)

- 深夜のエスニック料理店、教会、在日外国人向けの新聞や口コミ、母国語の衛星放送、英字新聞、インターネット

【インタビューからの参考情報】<外国人支援団体等> (本編37ページ参照)

- モスクや教会、仲間同士の口コミ、インターネット、チラシ（外国人登録窓口）、日本語教室、エスニック料理店、機関紙や学校においてある新聞、ホームページ

② 公的な情報は既存の同国人ネットワークを通じて伝達

同国人同士のネットワークづくりには、大使館や同郷人会、外国人学校等が中心的機関として貢献している。

行政情報は量をたくさん出せばよいというのではなく、必要な情報を選び、同郷人会や外国人学校など、情報伝達の拠点を押さえて流すべきであるという意見もあった。

【インタビューからの参考情報】<エスニック・メディア> (本編29ページ参照)

- 教会を基盤としてソサエティがあり、情報提供について、このソサエティを活用することも有効な手段である。

【インタビューからの参考情報】<外国人支援団体等> (本編37ページ参照)

- コミュニティのキーマンを通じての口コミ、飲食店、外国人支援団体等のホームページ、情報誌
- 大使館や在日外国人協会のメーリングリスト、機関紙の発行、地震等緊急時の安否確認のための連絡網
- ネットワークの中心は外国人学校。子供同士、母親同士のネットワークもここを軸に形成されている。
- 自分たちが日頃関わっているネットワークやそのリーダー、キーパーソンから伝わった情報を信用する。

③ 母国語で読めるエスニック・メディアが慣れない日本での生活をサポート

社会の動きから日常生活のルールまで母国と日本双方の情報を幅広く網羅したエスニック・メディアは、日本語のできない外国人の多様な情報ニーズを満たすものとして活用されている。こうしたメディアは有料のもの無料のもの双方あり、エスニック料理店や食材店、教会など外国人が多く集まる場所に設置されている。

【インタビューからの参考情報】<エスニック・メディア> (本編30ページ参照)

- 中国系メディアについては、この十年で媒体数が大幅に増加し、現在40以上の媒体が出回っている。
- 日本人と結婚し、家庭に入っている人を対象に、日本料理の作り方、ごみの出し方、医者のかかり方、PTAとの付き合い方など生活情報を中心に提供している。
- 阪神・淡路大震災の際、エスニック・メディア8誌が中心となり、「在日外国人情報誌連合会 (EMPC)」を組織し、被災外国人への情報提供、募金活動、ボランティア活動などを行った。

【インタビューからの参考情報】<外国人支援団体等> (本編38ページ参照)

- 外国人コミュニティの店や商品を紹介した母国語の無料の生活情報誌、留学生向けの新聞や母国語新聞
- 行政情報の提供にあたり、エスニック・メディアにアプローチする手法も検討したい。
- エスニック・メディアや母国語の情報誌、英語情報誌等で情報を取っている。

④ 情報に関する行政への要望等 (エスニック・メディア編集者)

多くの外国人が情報のない中で不安に暮らしている。医・職・住に関する情報、教育に関する情報、子育て情報、都及び区市町村の外国人支援策など、日本で暮らしていく上で必要不可欠な情報が外国人に伝わっていない。

一方、エスニック・メディアは、日本の記者クラブにもフォーリンプレスセンターにも入れず一般紙の後追い記事にならざるを得ない。生活情報や行政情報の入手にも大変苦労しており、在日外国人が必要としている情報を提供していくために行政と連携していくことを強く望んでいる。

【インタビューからの参考情報】 (本編30ページ参照)

- 在日外国人向けメディアは、日本の記者クラブやフォーリンプレスセンターのメンバーになっていないため、重大なプレス情報の入手が遅れ、一般紙の後追い記事にならざるを得ない。特に、行政情報は非常に取りにくいので、都政に関する情報を流してもらいたい。
- 生活情報・行政情報の入手に苦労している、ゴミ出し情報や行政情報は、複数の区市の生活便利帳や広報紙から引いた情報をはぎ合わせる形で掲載している。読者への行政情報や生活情報の提供にあたり、行政と積極的に連携していきたい。
- 行政イベントをニュースとして紹介したい。知事や都の関係者にインタビューし、都の動きを在日外国人に紹介したい。また、新聞を置いてもらえる所が少ないので、連携できればと思う。

情報に関する行政への要望等 (外国人支援団体等)

多くの外国人が情報のない中で不安に暮らしている。医・職・住に関する情報、教育に関する情報、子育て情報、都及び区市町村の外国人支援策など、日本で暮らしていく上で必要不可欠な情報が外国人に伝わっていない。

エスニック・メディアやエスニック・グループ、外国人支援団体等を活用して、十分かつ効果的な広報を行い、行政情報の浸透に努めてほしいという要望が多く寄せられた。

【インタビューからの参考情報】 (本編39ページ参照)

- 十分な広報を行い、行政情報の浸透に努めてほしい。犯罪情報についても状況を正しく把握し、正確な情報提供をお願いしたい。
- 一般に行政情報は手に入りやすく、多くの外国人が情報のない中で不安に暮らしている。子育て情報(入園手続き、教育システム、検診情報等)も得にくい。母子手帳も日本語版がなく外国人に使いにくい。母親学級は、基本的に日本人を対象としたもので、受講してもよく分からない。外国人向けの母親学級を開催してくれると有難い。
- 行政情報が届かないということは、神奈川県調査でも随分上がっていたように思う。情報は、単に多言語化すればよいのではなく、コミュニケーションのアウトリーチが問題なのだ。それぞれのエスニック・グループに応じた適切な方法できめ細かく流さないと、なかなか伝わらない。エスニック・メディアの中には発行部数が非常に多いものもあるので、そういうところに情報を載せればパッと伝わるのではないかと。
- 外国人の情報拠点としてインフォメーションセンターを整備する等、生活情報の提供の仕方を工夫してほしい。
- NPOの活用と意見交換の場の提供を行ってほしい。また、行政のメッセージが見えないので、情報の提供や伝達方法を工夫してほしい。

外国人支援・活動団体の活動状況調査について

1 調査の目的

都内各区市町村で外国人支援活動を行っている団体の活動状況を把握し、外国人への支援情報の提供や団体相互の情報交換等に役立てる。

2 対象

都内各区市町村で活動する外国人支援・活動団体（外国人の自助組織を含む）、ボランティアグループ（国際交流、在住外国人支援・自助、日本語教室等）

3 調査方法

東京都から各区市町村の地域国際化所管部署を通じて、区市町村が把握している団体に対し調査票を送付。団体からあがった調査票を区市町村ごとにとりまとめ、東京都に回答。

4 調査時期

平成16年3月

5 調査項目

団体名、代表者、団体設立年、会員数、設立目的、活動内容、対応可能な言語、活動範囲、一般市民向け公開イベントの有無等

6 調査結果

【回答数】

(1) 区市町村の回答状況

全区市町村から回答あり

(うち「把握している団体なし」と回答した区市町村：16)

(2) 団体の回答状況

198団体から回答あり

【調査結果】

(1) 各区市町村の団体活動把握状況 ～都内で活動する200団体近くを把握～

団体の活動の把握状況については、区市町村ごとにかなりばらつきがあるが、今回調査により、都内で活動する団体のうち198団体についての情報が得られた。

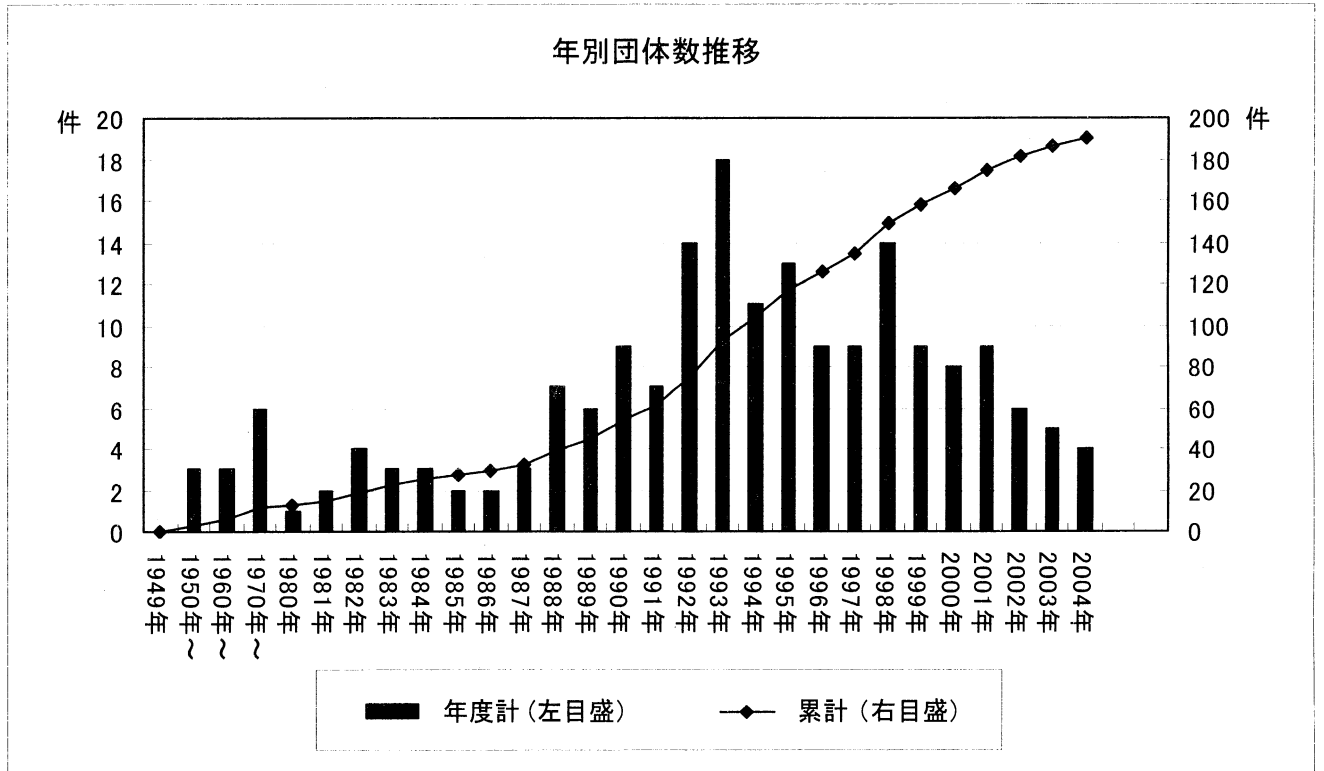
団体の分布状況では、区が全体の約6割、市が4割弱を占めている。また、1区市町村あたりの平均団体数は都内全体で3.2団体、区のみ平均では5.3団体となった。

<区市町村別活動団体数>

区分	団体数	構成比(%)	1区市町村あたり 平均団体数
区 (23)	122	61.6%	5.3
市 (26)	73	36.9%	2.8
町村(13)	3	1.5%	0.2
合計(62)	198	100%	3.2

(2) 団体設立年 ～80年代以降に設立された比較的新しい団体が多い～

1980年以降に設立された団体が178団体と全体の9割近くを占める。
特に1990年代に集中しており、この間に設立された団体は全体の6割近く。



(3) 活動内容 ～国際理解・異文化交流イベントと日本語教室が主な活動～

「国際交流・異文化理解イベント」という回答が最も多く、全体の7割近くを占めた。
「日本語教室」についても6割以上となっている。次いで「学習支援」が約3割、「広報紙・情報媒体発行」及び「各種生活相談」がそれぞれ2割強。

< 団体の活動内容 (複数回答) > (N=198)

活動内容	団体数	割合 (%)
国際交流・異文化理解イベント	131	66.2%
日本語教室	126	63.6%
学習支援	56	28.3%
広報紙・情報媒体発行	49	24.7%
各種生活相談 (一般・専門)	47	23.7%
セミナー・シンポジウム	27	13.6%
住居斡旋・紹介	4	2.0%
就労斡旋・紹介	2	1.0%
その他	51	25.8%
未回答	1	0.5%

〔「その他」の内容〕通訳・ガイド、ホームステイ受入れ、総合学習支援、教材作成

- (4) 対応可能な言語 ～全体の7割の団体が英語での対応が可能～
 対応可能な言語数は日本語を含め33言語にのぼる。言語別では、英語が圧倒的に多く、全体の7割近くに達する。次いで外国人登録状況を反映し、中国語（3割強）、ハングル（1割強）の順となっている。以下は、スペイン語、フランス語と続き、登録状況とは必ずしも連動していない。

<団体が対応可能な言語（複数回答）> (N=198)

順位	言語名	団体数	割合 (%)
1	英語	132	66.7%
2	中国語（広東語、台湾語含む）	64	32.3%
3	日本語	60	30.3%
4	ハングル	25	12.6%
5	スペイン語	21	10.6%
6	フランス語	15	7.6%
7	ドイツ語	11	5.6%
8	ポルトガル語	10	5.1%
9	フィリピン語（タガログ語含む）	9	4.5%
10	タイ語	7	3.5%
	インドネシア語	7	3.5%

- (5) 活動エリア ～地元中心で活動する団体が大部分～
 「区市町村」と回答した団体が全体の8割以上を占め、次いで「都内」が3割弱で地元を中心に活動している状況が伺える。

<団体の活動範囲（複数回答）> (N=198)

活動エリア	団体数	割合 (%)
区市町村	159	80.3%
都内	55	27.8%
全国	23	11.6%
海外	29	14.6%
未回答	6	3.0%

- (6) 公開イベントの有無 ~全体の半数近くの団体で一般公開イベントを実施~
 一般参加可能なイベントがあると答えた団体は全体の約5割であった。
 具体的には、国際交流イベントやパーティ・交流会、料理教室や舞踊教室等の文化紹介、
 講演会・シンポジウム、遠足・旅行など。

<公開イベントの有無> (N=198)

区分	団体数	イベントあり	割合 (%)	主な内容
区	122	53	43.4%	国際交流イベント・交流会・パーティ、料理教室、文化発表会、旅行・ハイキング・見学会、シンポジウム、セミナー、講演会、国際理解教室、スピーチコンテスト、無料相談会、コンサート、バザー
市	73	43	58.9%	国際交流イベント・交流会・パーティ、料理教室、文化発表会、旅行・ハイキング・見学会、シンポジウム、セミナー、講演会、国際理解教室、スピーチコンテスト、無料相談会、コンサート、バザー、ホームステイ・ホームビジット、キャンプ、学校訪問、写真展、児童書画展、体験ボランティア
町村	3	2	66.7%	舞踏会
合計	198	98	49.5%	

登録番号(16)85

がいこくじん こうかてき じょうほうていきょう ちゅうかんとうしん
外国人への効果的な情報提供 中間答申

へいせい ねん がつはっこう
平成17年2月発行

へんしゅう はっこう
編集・発行 とうきょうと せい かつ ぶん かきょくぶん か しん こう ぶ じぎょうすいしん か
東京都生活文化局文化振興部事業推進課
(ちいきこくさい か すいしん けん とう い いん かい じ むきょく)
(地域国際化推進検討委員会事務局)

とうきょうとしんじゅくにししんじゅくにちようめ ほん ごう
〒163-8001東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

でん わ
電話 03-5388-3156

いん さつ
印 刷 とうきょうと あら かわ く びがし お ぐ いっちょうめ ほん ごう
東京都荒川区東尾久一丁目17番8号
ゆう げん かい しゃ やま ひろ いん さつ じよ
有限会社 山 広 印 刷 所
でん わ
電話 03-3892-5964



古紙配合率100%再生紙を使用しています